

訪問看護ステーションふあみいあ



看護師が利用者のご自宅に訪問させていただき、健康状態のチェックや服薬管理などを行います。

実施地域：三鷹市全域／調布市全域／武蔵野市（境南町と御殿山のみ）

TEL：0422-24-6075 FAX：0422-24-6074



「訪問看護ステーションふあみりあ」 料金表

訪問看護

(令和6年6月1日現在)

【1】訪問看護

基本料金					
種類	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護I 1 (20分未満) [1回につき]	3,458円	345円	691円	1,037円	
訪問看護I 2 (30分未満) [1回につき]	5,193円	519円	1,038円	1,558円	
訪問看護I 3 (30分以上60分未満) [1回につき]	9,072円	907円	1,814円	2,721円	
訪問看護I 4 (60分以上90分未満) [1回につき]	12,431円	1,243円	2,486円	3,729円	
理学療法士等による訪問の場合 [1回につき]	3,237円	323円	647円	971円	
加算料金					
種類	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担	
初回加算 (I) [1月につき]	3,867円	387円	774円	1,161円	
初回加算 (II) [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円	
緊急時訪問看護加算 [1月につき]	6,342円	634円	1,268円	1,902円	
特別管理加算 (I) [1月につき]	5,525円	552円	1,105円	1,657円	
特別管理加算 (II) [1月につき]	2,762円	276円	552円	828円	
長時間訪問看護加算 [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円	
複数名訪問加算 (I) 30分未満 [1回につき]	2,806円	280円	561円	842円	
複数名訪問加算 (I) 30分以上 [1回につき]	4,442円	444円	888円	1,332円	
退院時共同指導加算 [1月につき]	6,630円	663円	1,326円	1,989円	
看護・介護職員連携強化加算 [1月につき]	2,762円	276円	552円	828円	
看護体制強化加算 (II) [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円	
ターミナルケア加算 [★] [死亡月につき]	27,625円	2,763円	5,525円	8,288円	

★ターミナルケア加算：看取りに同意していただいたうえで逝去時に算定します。

※同一建物に対する減算に該当する場合：上記単位数の10%減

※准看護師が指定訪問看護を行った場合：上記単位数の10%減

※夜間（18:00～22:00）または早朝（6:00～8:00）：上記単位数の25%増

※深夜（22:00～6:00）：上記単位数の50%増

※この金額は介護保険の法定利用料にもとづく金額です。法定利用料は法律の改定等により変更されることがあります。

※上記負担額として計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

「訪問看護ステーションふあみりあ」 料金表

介護予防訪問看護

(令和6年6月1日現在)

【2】介護予防訪問看護

基本料金				
種類	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護I 1 (20分未満) [1回につき]	3,337円	333円	667円	1,001円
訪問看護I 2 (30分未満) [1回につき]	4,972円	497円	994円	1,491円
訪問看護I 3 (30分以上60分未満) [1回につき]	8,751円	875円	1,750円	2,625円
訪問看護I 4 (60分以上90分未満) [1回につき]	12,011円	1,201円	2,402円	3,603円
理学療法士等による訪問の場合 [1回につき]	3,127円	312円	625円	938円
加算料金				
種類	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算 (I) [1月につき]	3,867円	387円	774円	1,161円
初回加算 (II) [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円
緊急時訪問看護加算 [1月につき]	6,342円	634円	1,268円	1,902円
特別管理加算 (I) [1月につき]	5,525円	552円	1,105円	1,657円
特別管理加算 (II) [1月につき]	2,762円	276円	552円	828円
長時間訪問看護加算 [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円
複数名訪問加算 (I) 30分未満 [1回につき]	2,806円	280円	561円	842円
複数名訪問加算 (I) 30分以上 [1回につき]	4,442円	444円	888円	1332円
退院時共同指導加算 [1月につき]	6,630円	663円	1,326円	1,989円
看護体制強化加算 (II) [1月につき]	3,315円	331円	663円	994円

※同一建物に対する減算に該当する場合：上記単位数の10%減

※准看護師が指定訪問看護を行った場合：上記単位数の10%減

※夜間（18:00～22:00）または早朝（6:00～8:00）：上記単位数の25%増

※深夜（22:00～6:00）：上記単位数の50%増

※この金額は介護保険の法定利用料にもとづく金額です。法定利用料は法律の改定等により変更されることがあります。

※上記負担額として計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

【3】介護保険外の料金

交通費	100円／回
エンゼルケア（死後の処置料）	12,000円

※交通費は実施地域（三鷹市全域／調布市全域／武藏野市＝境南町および御殿山）以外への

訪問時のみ頂戴しております。

※日常生活用具、物品、材料等は実費とさせていただきます。